

D 公共施設の管理運営の見直し【目標額 三億十二百万円(同)】  
 指定管理者制度の活用や委託・民営化を推進し、効率的な施設運営を推進します。また、町立

幼稚園の統廃合や町立保育園の民営化を検討します。

この計画が達成された場合、最終年度における本町の財政状況を分析すると、次のようになります。

### ◎計画達成後のすがた

表4 財政健全化計画年次別計画

(単位：百万円)

実施項目	年次別計画額						主な取り組み内容
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累計	
①歳入確保に向けた取り組み	143	382	269	287	235	1,316	
A 町税収入の確保	30	30	30	30	30	150	・徴収強化の取り組み ・課税客体補足の徹底 等
B 受益者負担の適正化	2	5	5	5	5	22	・使用料、手数料の定期的見直し ・減免規定の見直し ・新たな使用料、手数料の創設 ・受益者負担の見直し 等
C 財産の処分	16	62	202	200	200	680	・未利用財産等の処分
D 財政調整基金繰入	95	285	32	52	0	464	・財源調整のための基金繰入
②歳出削減に向けた取り組み	236	329	392	422	466	1,845	
A 人件費の抑制	131	143	179	199	243	895	・職員給与、管理職手当等削減 ・職員数の削減(29人純減) ・特別職等の人数、報酬見直し 等
B 経常経費の削減	90	93	105	115	115	518	・各種施設等維持管理費の削減 ・一般廃棄物処理費の削減 ・委託業務等仕様の見直し ・町史編さん業務の終了 ・事務事業の広域化の推進 ・特別会計繰出金の抑制 ・各種イベントの見直し 等
C 補助金等の見直し	15	15	30	30	30	120	・補助金・交付金・負担金の見直し
D 公共施設管理運営見直し	0	78	78	78	78	312	・町立幼稚園の統合 ・町立保育園の民営化 ・福祉施設、社会教育施設、公園等の委託・指定管理者導入 等
③計画額計(①+②)	379	711	661	709	701	3,161	
④年次別目標額	379	711	661	709	669	3,129	
⑤実質収支(③-④)	0	0	0	0	32	32	

※7 経常収支比率 人件費や扶助費等の義務的な経常経費が、町税や地方交付税等の経常的な一般財源総額に占める割合のことです。地方自治体の財政構造の弾力性を測定する指標として用いられ、この数値が低いほど弾力的な構造だといえます。

※8 自主財源比率 町税や使用料等、地方自治体が自主的に収入することができる財源を「自主財源」と

また、財政の健全度を示す重要な指標の経常収支比率※7は、平成16年度決算時の96.3%から約85.7%へと大幅に改善され、赤字補てん債の借入抑制により町債の元金残高も削減される見込みです。そして、自主財源比率※8が平成17年度当初の73.8%から約85.0%と10ポイント以上も上昇し、自立した財政運営体制がおおむね確立される見込みです。

○歳入面では三位一体改革や徴収体制の強化などにより町税収入の割合が大幅に増加し、赤字補てんのための町債発行がなくなりません。

○歳出面では、人件費が大幅に削減され、一般会計予算に占める人件費の比率は、平成17年度当初の32.7%から27.5%と5ポイント以上も改善されます。また、財政調整基金への積み立ても可能となります。

### ◎計画の推進にあたり

以上のとおり、この計画は町政の全般にわたり抜本的な見直しを図る大変厳しい内容となっています。計画の実施にあたっては、行政の取り組みはもとより、町民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

◎問い合わせ  
 財政課 ☎内線215

